

県南広域振興局長告示第100号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年10月21日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311500847	就労支援事業所パステル	奥州市江刺栄町10番7号	一般社団法人パステルフォーシーズン	令和7年10月10日